

運転免許証を自主返納された方を支援します

～向日市高齢者運転免許証自主返納支援協賛事業～

近年、高齢運転者のドライバーが加害者となる交通事故が増加しています。

この事業は、運転免許を自主的に返納されたご高齢の方を対象に、協賛店において特典サービスを実施していただくことで、免許証が返納されやすい環境づくりを促進し、交通事故抑止を目指すものです。（この事業は協賛店のご協力のもと実施しています。）

支援を受けることができる方

65歳以上の向日市民の方で、有効期間内の運転免許証を自主的に返納された方

支援の流れ

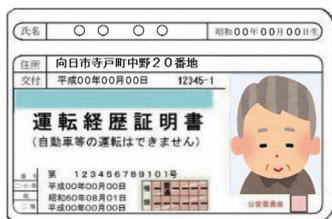
※市役所での手続きは必要ありません。



運転免許証を返納する。

（返納できる場所）

- ・京都府警察自動車運転免許試験場
- ・住所地を管轄する警察署
- ・京都駅前運転免許更新センター
- ・市内各交番（予約制）



運転経歴証明書の交付を受ける。

運転免許証の自主返納から5年以内に申請が必要です。
※交付手数料は必要です。

協賛店でサービスを受ける。

左のステッカーが貼られている店で運転経歴証明書を提示すると各種サービスを受けることができます。

【サービス内容の例】

- ・商品代金の割引
 - ・ポイントの付与
 - ・粗品の進呈
- ※対象店舗は向日市 HP、まちづくり推進課窓口で
ご確認いただけます。

